

特別企画：「返済猶予後倒産」の動向調査

2017年の「返済猶予後倒産」 2年連続増加で過去2番目

～「サービス業」が前年比 82.9%増加、集計開始後最多～

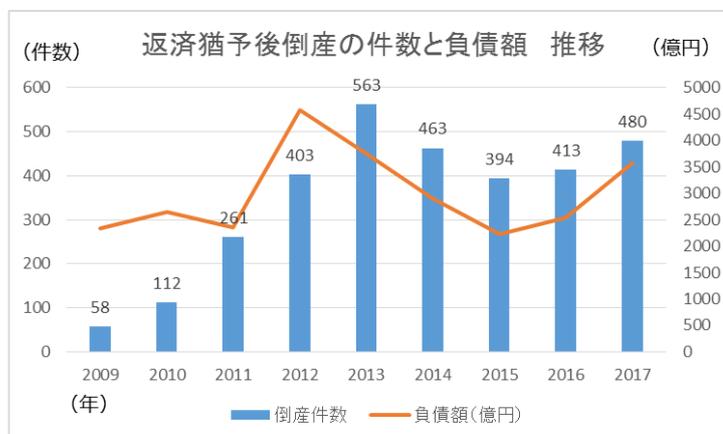
はじめに

2009年12月に施行された中小企業金融円滑化法は2013年3月末に終了した。しかし、終了後約5年が経過した現在でも、「金融機関は引き続き円滑な資金供給や貸付条件の変更等に努めるべき」との金融庁による方針のもと、実質的には同法施行時と同様に貸付条件変更等の実行が続いている。金融庁が公表している資料によれば、2013年4月～2017年3月の4年間の累計で約410万件の申し込みがあり、そのうち約400万件が貸付条件変更等の実行対象となった。

一方で、こうした返済猶予を受けながらも経営改善が図れずに倒産に至るケースも散見されている。帝国データバンクでは、金融機関から返済条件の変更（リスケジュール）等を受けていたことが判明した企業の倒産（負債1000万円以上）を「返済猶予後倒産」と定義し、件数・負債額推移、業種別、地域別などについて集計・分析を行った。

調査結果（要旨）

- 2017年に判明した「返済猶予後倒産」は480件となり、前年比16.2%の増加となった。中小企業金融円滑化法が終了した2013年をピークとして、「返済猶予後倒産」は減少傾向となっていたが、2016年に4年ぶりに増加に転じ2年連続で増加。集計開始後、2013年に次ぐ2番目の高水準となった
- 業種別に増加率を見ると、「サービス業」（75件、前年比82.9%増）がトップ
- 倒産態様別に見ると、「破産」が406件で最多。また、「会社更生法」が3件で、2012年以来5年ぶりの発生となった
- 主因別に見ると、『不況型倒産』が416件で、前年を14.0%上回った。



1. 件数推移

2017年に判明した「返済猶予後倒産」は480件となり、前年比16.2%の増加となった。中小企業金融円滑化法が終了した2013年(563件)をピークとして、「返済猶予後倒産」は減少傾向で推移していたが、2016年に増加に転じ、2017年は2年連続の増加となり、集計開始後2番目の高水準となった。

2017年の全国の企業倒産件数は8年ぶりに前年比で増加した。その背景には、抜本的な再建見通しが立たない企業が返済猶予を受けることで倒産を回避してきたものの、暫定リスクスケジュールの猶予期限を迎えたことや代表の高齢化などによって、再建を断念するケースが増えたことも一因と考えられる。

表1. 返済猶予後倒産件数

	件数	前年比 (%)
2009年	58	-
2010年	112	93.1
2011年	261	133.0
2012年	403	54.4
2013年	563	39.7
2014年	463	▲17.8
2015年	394	▲14.9
2016年	413	4.8
2017年	480	16.2

(参考) 企業倒産全体

	件数	前年比 (%)
2009年	13,306	4.9
2010年	11,658	▲12.4
2011年	11,369	▲2.5
2012年	11,129	▲2.1
2013年	10,332	▲7.2
2014年	9,180	▲11.1
2015年	8,517	▲7.2
2016年	8,164	▲4.1
2017年	8,376	2.6

2. 負債推移

負債総額は3585億7200万円となり、前年比41.3%の増加となった。

負債規模別に見ると、「1～5億円未満」が248件(構成比51.7%)で最多だった。以下、「10～50億円未満」(74件、同15.4%)、「5～10億円未満」(61件、同12.7%)と続いた。構成比が高い「1～5億円未満」(前年比19.8%増)、「10～50億円未満」(同29.8%増)が前年を上回ったほか、負債額の大きい「50～100億円未満」(6件、同50.0%増)、「100億円以上」(2件、同100.0%増)も前年を上回ったことで負債総額は増加した。

表2-1. 返済猶予後倒産 負債総額

	負債総額 (百万円)	前年比 (%)
2009年	234,106	-
2010年	264,919	13.2%
2011年	236,498	▲10.7%
2012年	457,492	93.4%
2013年	376,294	▲17.7%
2014年	290,185	▲22.9%
2015年	223,131	▲23.1%
2016年	253,714	13.7%
2017年	358,572	41.3%

(参考) 企業倒産全体

	負債総額 (百万円)	前年比 (%)
2009年	6,810,147	▲42.8%
2010年	6,936,604	1.9%
2011年	3,463,733	▲50.1%
2012年	3,774,294	9.0%
2013年	2,757,543	▲26.9%
2014年	1,867,800	▲32.3%
2015年	2,010,808	7.7%
2016年	1,991,683	▲1.0%
2017年	1,555,133	▲21.9%

表2-2. 負債額別件数

	2014年	2015年	2016年	2017年	構成比 (%)	前年比 (%)
5000万円未満	48	33	40	38	7.9%	▲5.0%
5000万～1億円未満	47	47	38	51	10.6%	34.2%
1億～5億円未満	230	188	207	248	51.7%	19.8%
5億～10億円未満	67	58	66	61	12.7%	▲7.6%
10億～50億円未満	67	65	57	74	15.4%	29.8%
50億～100億円未満	3	3	4	6	1.3%	50.0%
100億円以上	1	0	1	2	0.4%	100.0%
合計	463	394	413	480	100.0%	16.2%

3. 業種別

業種別に見ると、「製造業」が127件（構成比26.5%）で最多だった。以下、「卸売業」（113件、同23.5%）、「サービス業」（75件、同15.6%）、「小売業」（73件、同15.2%）と続いた。

増加率を見ると、「サービス業」（前年比82.9%増）がトップ。「不動産業」（同27.3%増）の増加も目立った。なお、「サービス業」は、集計開始の2009年以降で最多となった。

サービス業では、「旅館・ホテル」（21件）が最多で、「受託開発ソフトウェア業」（9件）が続いた。

表3. 業種別件数

	2014年	2015年	2016年	2017年	前年比	
					構成比 (%)	(%)
建設業	81	57	66	61	12.7%	▲7.6%
製造業	119	116	113	127	26.5%	12.4%
卸売業	100	85	96	113	23.5%	17.7%
小売業	66	65	66	73	15.2%	10.6%
運輸・通信業	22	17	18	14	2.9%	▲22.2%
サービス業	64	47	41	75	15.6%	82.9%
不動産業	7	3	11	14	2.9%	27.3%
その他	4	4	2	3	0.6%	50.0%
合計	463	394	413	480	100.0%	16.2%

4. 態様別

態様別に見ると、「破産」が406件（構成比84.6%）で最多。次いで「特別清算」が42件（同8.8%）となり、清算型の倒産が9割超を占めた。

表4. 態様別件数

	2014年	2015年	2016年	2017年	前年比	
					構成比 (%)	(%)
会社更生法	0	0	0	3	0.6%	-
破産	415	341	338	406	84.6%	20.1%
特別清算	18	24	41	42	8.8%	2.4%
民事再生法	30	29	34	29	6.0%	▲14.7%
合計	463	394	413	480	100.0%	16.2%

5. 地域別

都道府県別に見ると、「東京都」が64件で最も多く、以下、「大阪府」(54件)、「愛知県」(24件)、「静岡県」(23件)と続いた。また地域別では、「関東」が132件で最多となり、以下、「近畿」が96件、「中部」が87件と続いた。

増加率では、「中国」(前年比44.4%増)がトップ。次いで、「近畿」(同35.2%増)、「北海道」(同33.3%増)の順となった。

表5. 所在地別件数

	2014年	2015年	2016年	2017年	構成比			
					(%)	前年比 (%)		
北海道	16	20	15	20	4.2	33.3		
東北	青森県	8	3	3	4	0.8	33.3	
	岩手県	3	2	2	4	0.8	100.0	
	宮城県	18	8	10	6	1.3	▲40.0	
	秋田県	7	4	3	6	1.3	100.0	
	山形県	5	3	7	8	1.7	14.3	
	福島県	4	1	4	2	0.4	▲50.0	
		45	21	29	30	6.3	3.4	
関東	茨城県	15	5	9	7	1.5	▲22.2	
	栃木県	4	8	9	9	1.9	0.0	
	群馬県	12	7	8	4	0.8	▲50.0	
	埼玉県	15	11	16	19	4.0	18.8	
	千葉県	12	11	15	11	2.3	▲26.7	
	東京都	46	46	38	64	13.3	68.4	
	神奈川県	12	10	19	18	3.8	▲5.3	
		116	98	114	132	27.5	15.8	
北陸	新潟県	12	6	9	8	1.7	▲11.1	
	富山県	2	2	2	4	0.8	100.0	
	石川県	6	4	15	14	2.9	▲6.7	
	福井県	3	7	2	2	0.4	0.0	
	23	19	28	28	5.8	0.0		
中部	山梨県	4	2	3	6	1.3	100.0	
	長野県	15	13	8	15	3.1	87.5	
	岐阜県	7	5	8	10	2.1	25.0	
	静岡県	16	29	27	23	4.8	▲14.8	
	愛知県	19	16	21	24	5.0	14.3	
	三重県	9	3	11	9	1.9	▲18.2	
		70	68	78	87	18.1	11.5	
近畿	滋賀県	4	2	2	3	0.6	50.0	
	京都府	17	15	13	12	2.5	▲7.7	
	大阪府	28	36	39	54	11.3	38.5	
	兵庫県	31	26	17	22	4.6	29.4	
	奈良県	6	2	0	4	0.8	-	
	和歌山県	1	0	0	1	0.2	-	
		87	81	71	96	20.0	35.2	
	中国	鳥取県	0	1	1	1	0.2	0.0
		島根県	1	5	3	4	0.8	33.3
		岡山県	9	4	4	8	1.7	100.0
広島県		7	8	5	8	1.7	60.0	
山口県		8	4	5	5	1.0	0.0	
	25	22	18	26	5.4	44.4		
四国	徳島県	3	2	0	6	1.3	-	
	香川県	2	6	7	4	0.8	▲42.9	
	愛媛県	12	4	8	6	1.3	▲25.0	
	高知県	7	5	1	3	0.6	200.0	
	24	17	16	19	4.0	18.8		
九州	福岡県	21	24	18	17	3.5	▲5.6	
	佐賀県	5	1	8	6	1.3	▲25.0	
	長崎県	7	3	1	4	0.8	300.0	
	熊本県	10	5	3	4	0.8	33.3	
	大分県	4	7	5	6	1.3	20.0	
	宮崎県	5	3	6	1	0.2	▲83.3	
	鹿児島県	3	4	2	3	0.6	50.0	
	沖縄県	2	1	1	1	0.2	0.0	
		57	48	44	42	8.8	▲4.5	
合計	463	394	413	480	100.0	16.2		

6. 主因別

主因別に見ると、「不況型倒産」が416件で、前年比14.0%の増加となった。次いで「放漫経営」(14件)、「その他の経営計画の失敗」(13件)が多かった。

表6. 主因別件数

	2014年	2015年	2016年	2017年	前年比 (%)
販売不振	382	340	348	400	14.9
輸出不振	0	0	2	0	-
売掛金回収難	4	1	6	6	0.0
不良債権の累積	3	3	5	1	▲80.0
業界不振	9	4	4	9	125.0
不況型倒産	398	348	365	416	14.0
放漫経営	11	4	10	14	40.0
設備投資の失敗	10	6	14	9	▲35.7
その他の経営計画の失敗	11	6	9	13	44.4
経営者の病気、死亡	7	8	2	8	300.0
その他	26	22	13	20	53.8
合計	463	394	413	480	16.2

7. まとめ

「返済猶予後倒産」は、2009年12月に中小企業金融円滑化法が施行されて以降、増加傾向にあったが、同法が終了した2013年(563件)をピークとして減少。しかし、2016年に増加に転じ、2017年は2年連続増加の480件と、集計開始後2番目の高水準となった。

もともと中小企業金融円滑化法によってリスケジュールを受けた企業の多くは、事業規模が小さく、事業の合理化や抜本的な再建計画を策定することが困難であったため、リスケジュールを2度、3度繰り返し、その期間が長期化するなど、問題の先送りになっている案件が多数見受けられる。また、その間に代表者の高齢化、後継者問題も深刻化するなどして事業継続を断念するケースも相次いでいる。事業再建のためのリソースが不足した状態で返済猶予を受けている中小企業は未だ数多く、今後も返済猶予後倒産は増加基調が見込まれる。

【 内容に関する問い合わせ先 】

(株) 帝国データバンク 東京支社 情報部 佐藤 綾子

TEL 03-5919-9341 FAX 03-5919-9348

当レポートの著作権は株式会社帝国データバンクに帰属します。報道目的以外の利用につきましては、著作権法の範囲内でご利用いただき、私的利用を超えた複製および転載を固く禁じます。